

令和7年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

令和7年6月13日（金曜日）午前10時0分 開会

※開議宣告

日程第1 第29号議案から第37号議案まで及び第1号報告から第3号報告まで並びに報第3号から報第8号まで

質疑

委員会付託

〔ただし、報第3号から報第8号までを除く。〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番	野 崎	良
2 番	在 永	恵
3 番	於 久 弘	治
4 番	毛 利 洋	子
5 番	中 尾	勉
6 番	井ノ口 憲	治
7 番	阿 部 輝	之
8 番	土 谷 信	也
9 番	成 重 博	文
10 番	松 本 博	彰
11 番	河 野 徳	久
12 番	安 東 正	洋
13 番	北 崎 安	行
14 番	河 野 正	春
15 番	菅 健	雄
16 番	大 石 忠	昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	大 塚 栄 彦
総括主幹兼議事係長	水 田 健 二
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
推 進 員	清 水 栄 二

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	安 田 祐 一

市参事兼総務課長	飯 沼 憲 一
市参事兼企画情報課長	丸山野 幸 政
市参事兼社会福祉課長	田 染 定 利
市参事兼子育て支援課長	水 江 和 徳
市参事兼人権啓発・部落差別解消推進課長	

後 藤 史 明

市参事兼農業振興課長	川 口 達 也
市参事兼耕地林業課長兼農業地域支援室長	

首 藤 賢 司

市参事兼建設課長	馬 場 政 年
財 政 課 長	伊 藤 昭 弘

地域活力創造課長	小 野 政 文
----------	---------

税 務 課 長	瀬 々 信 吉
---------	---------

市 民 課 長	田 中 良 久
---------	---------

保 険 年 金 課 長	佐々木 真 治
-------------	---------

健 康 推 進 課 長	近 藤 直 樹
-------------	---------

環 境 課 長	塩 崎 康 弘
---------	---------

商 工 観 光 課 長	井 上 重 信
-------------	---------

都 市 建 築 課 長	近 藤 保 博
-------------	---------

上 下 水 道 課 長	近 藤 毅
-------------	-------

地域総務二課長兼水産・地域産業課長

奥 田 浩 中

会計管理者兼会計課長	山 田 英 彦
------------	---------

選挙管理委員会・監査委員事務局長

古 澤 英 彦

農業委員会事務局長	東 本 久
-----------	-------

消防長	山 田 幸 茂
-----	---------

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
-------	-------

市参事兼教育総務課長兼地域総務一課長

植 田 克 己

文化財室長	河 野 典 之
-------	---------

学 校 教 育 課 長	上 家 誠 夫
-------------	---------

総務課 課長補佐兼総務法規係長

矢 野 裕 治

主幹兼秘書係長	齋 藤 恭 子
---------	---------

○議長（北崎安行君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、第29号議案から第37号議案まで及び第1号報告から第3号報告まで並びに報第3号から報第8号までを一括議題といたします。

この際、議員各位にお知らせいたします。

質疑及び質問に関連して、16番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭です。

佐々木市長が3期目の当選以後、初めての議会がありますので、議案質疑に入る前に一言申し上げます。

まず、佐々木市長、ご当選おめでとうございます。

私は、日本共産党市議会議員として、佐々木市長にどういう態度で臨むかと。基本的にはこれまでと同じです。私の信条は、あくまでも市民の利益第一です。だから、当然市長が提案する施策について、市民にとってその利益になる、本当に喜ぶ問題については当然賛成をしますし、さらによくなるように意見も述べて議論をしたいと思います。悪いことについては、悪いと早く問題点を指摘し是正を求めると。で、どうしても聞かない場合には、それは反対討論をします。で、何よりも、私も長い間議員をしておりますけれども、長年の経験を生かして、佐々木市長とも力を合わせてですね、市民の暮らしがよりよくなるように、豊後高田市がさらに発展するように、議員として任務を全うするために頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日は、議案質疑でありまして、質疑・討論を合わせて1時間ですので、市長から提案されています各種議案の中で、今回は、皆さんに配っておりますように6項目の議題で、全部で細かくは16点質疑をいたします。なるべく、市民に市長が提案しているその案件とはこういうことなのかと理解してもらってですね、一緒になって市政を進めたいという立場で議論をしますので、質疑された範囲、なるべく市民に分かる言葉で答弁をしていただいたらと思います。よろしくお願いいたします。

最初は、第29号議案、これは一般会計の補正予算であります。

今回も5か所で市長選挙があり、それによるところでは、政策的な提議はですね、今回の6月議会で提案されておりますけれども、豊後高田市の場合、補正予算の額は少ないんですけれども、その中で7点の施策について質疑をいたします。

1つは、敬老祝い金の増額です。

これも3月議会で議論しまして、佐々木市長が増額の方向を打ち出しましてね、ほんとによかったと思っておりますが、私は、この敬老祝い金について、約2倍から3.5倍に引き上がって、文字どおり大分県一の額になると思うんです。で、これをですね、提案理由説明でどういう説明をするのかなと関心を持っておりましたけれども、支給者の対象時期については明確になかったんです。私は、同じ実施するんならば、もう既に6月に入りましたけれども、4月に遡ってですね、やっぱり敬老祝い金の増額を実施してもらいたいと思いますが、それでよいのか。

それからですね、これまでもある職員——幹部職員で退職した方なんですけれども、意見がありましてね、同じね、市長が出してくれるんならば、やっぱり誕生日祝い金という敬老祝い金なんだけど、誕生日を祝ってもらおうということですね、なるべく早く届くようにしてもらえんかと。で、俺も事務をいろいろしちよったけど、同じ申請書を送りつけて、受付したら出すんだから、同じ職員の手間暇は一緒じゃないかと。

そうするとね、やっぱもらうほう、同じ職員の手間暇ならば、もらうほうは、誕生日を祝ってもらったら、市長から喜ばれたというようにね、お祝いを申されたということで喜ぶから、なるべく早く出すようにね。この問題は何回か議論して、前よりは1か月早くなりましたけどね、さらに努力ができないかというのが質疑です。

2つ目はですね、敬老会の実施補助金です。

これは基本的には、昔はですね、婦人会などが実施をしてですね、やりました。前の佐々木市長時代から議論しましてね。随分この補助金は上がってきまして、今度の70歳以上の1人当たり4,000円というのはね、もうやっぱり、トップどころか漸トツトップですよ、大分県ではね。で、評価するんですけども、コロナの影響から実施をしている団体が少なくなっているんですよね。フェイスブック見ますと市長も、県議会議員と一緒にしてお祝いの挨拶をされておりますけれども、挨拶に行くところが少なくなっているでしょ。で、それでね、今後、私がどうしようというんじゃないんですけれども、4,000円になりましたので、実施主体——事業団体についてはですね、やっぱり実施——やりやすくなったと思うんですけれども、今後、説明会などを開いていくと思いますけれども、この4,000円の事業の事業概要

についてね、今後はこう考えておるんだということを説明してもらえませんか。本当にお年寄りからね、増額された分で喜ばれたというような敬老会事業であってもらいたいと思いますので、その辺を申し上げます。

3番目が、ソバの関係で、コンバインを市が購入をします。で、貸し出すんだと思うんですけども、その辺のですね——豊後高田の場合は、このソバ、ソバ、ソバでね、売り出しておりまして、もう大変よいことだと思っております。私の町内にも2軒そば屋さんがありましてね、本当にお客さんが多くていいことなんですけれども、ソバ農家についてもね、やはり経営が成り立つようにしてもらいたいので、この今回の補助金においてですね、ソバ農家との関係でちょっと一言、どういうことか説明してもらえませんか。

次が、4番目の中山間地の花木類の促進事業という形で、10アール当たり40万円から40万2,000円ですかね、補助金を出すという提案なんですけど、これもですね、私も初めて聞いた言葉なんで、どういうことかね、本当簡単でいいですから、市民が理解できるように説明してください。

それから、畜産関係の事業費も出ておりますが、これがちょっと聞き取りの時にはよく分からなかった、今朝、猟師さんに聞いてですね、大体分かりましたけどね、市民に分かるように、今回はこういう補助金でこうこうなんだということを簡単に説明してもらえませんか。

次は、6番目は、田染地域の活性化に向けて温泉施設をとということで、調査費が400万円提案されております。

これはですね、私も議員として、市長がそういう考えかということを知ったのは、市長選挙の選挙中に、公選法に基づいたビラが出せますわね。で、市長は新聞折り込みをしました。その中に、田染地区の温泉を検討するという項目がありましてね、初めて知ったんですけども、今回、調査費がたしか413万円だったと思うんですけども、私は調査することには全く反対する気はありません。けどもね、どう、その、今後、田染地区に温泉を掘って、観光という（聞き取れず）打ち出しておるからね。観光面だけではなくて地域活性化にもつながってほしいと思うんですけども、どういうことで温泉の調査をすることになったのかね。で、場所など分かった——場所などが一番関心を持っているようですので、分かる範

囲のことを説明してもらえませんか。

次が、7番目は、夷地区の観光拠点施設整備の約2,000万円の補助金についてなんです。

これは、私も頭がそうよいほうじゃないんですけど、思い出してみますと、佐々木市長が2期目にです、ね、無投票で当選しましたが、その時の第1回目のこの6月議会で、ちょうど4年前のこの議会でね、磨崖仏構想やあるいはロープウェイ構想を打ち出したけれども、これは予算を取り下げたり、事業断念という方向を打ち出しましたんでね。それに代わるものとして市長が、やっぱりあの中山仙境（夷谷）、この国東半島の中でもね、やっぱり独特の奇岩が連なるですね、もう絶景ですわね、私も、昨日、赤旗日曜版の配達に行って、フェイスブックに投稿したらですね、かなりの人たちがいいねをしてくれておりますようにね、関心を持っているんですよ。で、私もそれは賛成なんですけれども、これを生かした新しい観光を進めるということも賛成なんです。

けども、この4年間で振り返ってみたらね、ちょっと一言言うたら二転三転ではないかというぐらいに、最初の調査については、私、賛成したんですよ。けど、そのまた調査費、それから毎年毎年というぐらいに、もう3回、4回というように予算を補正、補正してきましたけども。いよいよ実施設計もしたと思うんですよ、一部実施設計もしたけれども、実際は、実施の工事費も提案しないまま、今日を迎えたら、今度またこういう形で2,000万円の事業が出されまして、資料要求しまして、大体私ども見たら分かるんですけども、市民に分かるようにですね、今度打ち出した2,000万円の事業ということはどういうことなんや、どういう地域活性化につながる、観光振興につながるんだというように、分かりやすい言葉で述べていただければね。私は何でも反対ではありませんしね。いいことはもっといいようにしたいという意見を持っておりますので、市民に分かる言葉で述べていただけませんか。

以上です。

○議長（北崎安行君） 市参事兼社会福祉課長、田染定利君。

○市参事兼社会福祉課長（田染定利君） それでは、第29号議案に係ります敬老祝い金の増額と敬老会実施事業費補助金についてのご質疑にお答えをいたします。

今回の補正予算につきましては、敬老祝い金の額を、77歳を1万円に、88歳を3万円に、95歳を5万

円に、そして100歳を10万円に、それぞれこれまでの倍額以上に増額させていただくものでございます。各市における制度内容はそれぞれ異なりますけれども、この内容につきましては、県内トップレベルというふうに思っております。

なお、今回の拡充につきましては、その対象者を本年の4月1日に遡りまして、(○16番(大石忠昭君)4月1日)はい、適用させていただきたいと考えております。

そのため、既に4月以降に誕生日を迎えられた方で支給を終えている方につきましては、本予算可決後速やかに支給済額との差額をですね、追支給させていただきたいというふうに思っております。

またですね、ご質疑の誕生日に合わせての支給についてでございますが、基本的な要件として、誕生日現在においてその方がご健在で、1年以上市内に住民票があることなどを確認させていただく必要がございます。加えて、敬老祝い金の対象となる方々は年間800人ほどと対象者も多く、一人一人の誕生日に対応することは大変難しいことから、現在、1か月を単位として整理をさせていただいております。

また、令和3年度より、それまでは誕生月の翌々月の振込としていたものを可能な限り時差をなくすため、事務の効率化と職員の努力により、現在は翌月振込まで短縮させていただいておりますので、引き続き現行の取扱いとさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

次に、敬老会実施事業費補助金についてお答えいたします。

今回の補正予算では、これまで敬老会補助金単価として、参加する70歳以上の人数に対し、県内トップとなる1人当たり2,000円で交付をしていたものを、倍額の4,000円に増額させていただくものでございます。

市といたしましても、敬老会の開催にあたっては、令和2年に発生したコロナ禍以降、多くの地域で行事や集まりといった貴重な機会が減少しており、それぞれの地域におけるつながりの低下も懸念されておりますので、以前のような集合型の敬老会の再開をぜひお願いしたいと考えております。そのため、さきに開催されました自治委員会連合会総会のおきまして、その旨をお願いさせていただいたところでございます。

また、主催者の負担軽減を図るため、市内の飲食店などへ敬老会に合わせたプランの企画などをお願い

をしたり、送迎時の福祉バスの貸出しなども可能とし、敬老会の開催しやすい環境の整備に努めているところでございます。

各自治会においては、様々な事情があると思いますが、本補助金を最大限に活用いただき、以前のような地域の皆さんが顔と顔を合わせながらお祝いする楽しい敬老会が各地域で再開されるよう、引き続きお願いしてまいりたいと考えております。

○議長(北崎安行君) 市参事兼農業振興課長、川口達也君。

○市参事兼農業振興課長(川口達也君) それでは、第29号議案、豊後高田市一般会計補正予算(第1号)のうち、まず、そば産地振興対策事業費についてお答えします。

本市の特産品であるソバについては、各地区の集落営農組織を中心に栽培が行われており、これらの組織が豊後高田そば生産組合を構成し、播種から収穫までの作業計画や生産目標に沿った活動に取り組んでおります。特に、収穫作業については、共同利用機械やオペレーターの日程調整、作業分担などを行う中、収量と品質確保を図っております。その中で、各地区の収穫作業を受託しているコンバインが著しく老朽化し故障も多発しているため、適期作業に影響を与えるようになってきたことから、今回、新規に市が購入し、市が運営している農業経営サポートセンターへ貸し付け、ソバの収穫作業受託に運用するものです。

なお、本事業につきましては、国の緊急対策事業を活用し、国2分の1の補助により実施することとしております。

次に、同じく第29号議案のうち、中山間地域花木類導入促進事業費についてお答えします。

本市では、米や麦、ネギなどをはじめ、様々な農作物が栽培されておりますが、露地栽培や花卉などの品目では作物の収穫・出荷が一時期に集中するため、こうした品目を栽培する農家においては、収入が発生する時期に偏りが生じることとなります。そのため、こうした農家における通年での収入の安定化・均等化を図るため、年間を通して出荷が可能で、栽培にかかる作業も少ないサカキなどの花木類の導入を支援し、現在栽培している品目に加えた複合品目として栽培する中、農家の経営安定を促すものです。

本事業につきましては、県の単独補助事業として導入に係る費用に対し、県と市で各2分の1の補助

により実施することとしております。

それから次に、同じく第29号議案のうち、農畜産物被害対策関連事故防止支援事業費についてお答えします。

中山間地域を多く抱える本市において、こうした地域は有害鳥獣のすみかとなっており、農畜産物への食害被害等が発生、その対策として有害鳥獣駆除などが行われています。

こうした対策が行われる中、特に銃器を使った駆除方法において、イノシシや鹿を追いかける猟犬が農地や放牧地等に侵入し、トラブルとなるケースが一部生じております。中でも、本市の畜産部門での子牛の繁殖業では、放牧による子牛を繁殖・育成する方法が盛んであり、こうした放牧は広大な用地が必要となることから、中山間地域の耕作放棄地などを取り込む中、飼養が行われております。そのため、中山間地域における有害鳥獣駆除と同地域で営まれる農畜産物の栽培や飼養を両立させるため、事前のトラブル防止対策として、通常の有害鳥獣対策用の防護柵設置とは別に鳥獣や猟犬等の侵入防止を目的とした対策を講じる費用について支援を行うものです。

本事業につきましては、県事業を活用し、県が4分の3、補助上限が一部ありますけれども、市が5分の1補助、残りを設置者負担として実施することとしております。

以上です。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 第29号議案のうち、初めに、田染地区の地域活性化に向けた温泉湧出の現地踏査及び田染エリア地域振興に関する調査事業費についてのご質疑にお答えをいたします。

本事業費につきましては、温泉施設新設による田染地区の地域振興に係る調査委託費でございます。

田染地区におきましては、真木大堂をはじめ田染荘、熊野磨崖仏など人気の観光スポットに恵まれております。このエリアに新たな温泉施設が誕生すれば、市民はもとより観光客にとっても大きな魅力となります。令和5年度に田染エリアにおける温泉湧出の可能性調査として文献調査を実施しており、田染地区において温泉湧出の可能性があると調査結果に基づき、今回、次のステップとして、さらに湧出の確度を上げるため地質調査などの現地踏査を行うものでございます。あわせまして、同地域における地域振興に資する温泉入浴施設及び観光振興の方

向性についても取りまとめる予定でございます。

また、場所でございますけれども、前回の調査では広く田染エリアとして温泉湧出の可能性を調査いたしましたので、今回の現地踏査でより具体的な場所を幾つか選定していきたいと考えております。

また、地域振興や観光振興の観点からも、どの場所に温泉施設を整備すればより効果的なのか、他の観光素材との組合せも考慮し、場所を選定していきたいと考えています。

続きまして、夷地区観光拠点施設整備事業費についてのご質疑にお答えをいたします。

これまで、夷地区での観光振興施策について調査・検討を進めてまいりましたが、今回、主に令和5年度に策定をいたしました香々地活性化基本構想、全体構想に基づき、具体的に事業を進めていく予算として計上をしております。

事業の概要でございますけれども、資料でもお示しておりますとおり、県道小河内香々地線から林業専用道城成線を上っていく中腹に、駐車場などを備えた観光客を受け入れるビジターセンターを整備する予定でございます。さらに、中山仙境の岩峰群を一望できる箇所に展望施設を整備する予定でございます。

今回の事業費につきましては、これらの施設と合わせ、展望施設に至る接続道路や遊歩道の整備に係る基本設計及び地質調査の委託費でございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 長い説明がありましたので、時間がもうあと37分になりましたのでね、全て質疑をしたいので、あと絞ります。

2番目の敬老会の実施についてね、自治会の総会にも市の考え方を説明したようですのでね、いいんですけれども、聞きたいのはですね、私どもにいろいろ要望が来るのは、自治会に加入していないという方についてもらえんじゃないかということだね、これまでは1,000円、あるいは2,000円、今度は4,000円になるのよね。で、4,000円もらえんじゃないかと言うけどもね。当然私たちは、自治会にぜひ加入してもらってね、一緒になってもう地域でね、交流を進めてもらいたいというふうに言うんだけど、これまでの実績から見たらね、そんなに——70歳以上の方が補助金対象ですわね。その中で、施設が実施する方々を除いた分で、どれぐらいの予算の対象人数にしまして、実際は、決算で見たらどれぐらいの

ね、区に入っていないということで外されたという方が相当人数おるのかどうかね。

それからもう1つはね、実際自治会があるんだけど、自治会主体なんだけども、自治会ぐるみで、もうちは何にもしないから補助金申請しないという団体がこれまであったのかどうかね。今度はもう1人4,000円になるとね、やっぱどこももらえるものはもらってですね、有効活用したほうがよいと思いますので、その辺どうなのでしょう。

○議長（北崎安行君） 市参事兼社会福祉課長、田染定利君。

○市参事兼社会福祉課長（田染定利君） はい、それでは、市議の再質疑にお答えをいたします。

実施そのものをしていないという自治会といたしましては、1自治会というふうに聞いております。それから、自治会等に入っていらない方で、対象から外れているといいますか、カウントされていない方という実数はですね、申し訳ありません、把握しておりません。ただ、ごくごく少ないのではないかというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あの、去年の実績で、70歳以上を対象に2,000円の予算でしたわね。それを決算でいうならば、どれぐらいの方から申請がなくて、支給しなかったのか。それをどこの地区が何ぼではないで、概ねどれぐらいがされていないのかね。

で、何とか新年度についてはね、やっぱり有効活用してもらいたいから聞いているんですけど、その辺、指導・援助してもらいたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（北崎安行君） 市参事兼社会福祉課長、田染定利君。

○市参事兼社会福祉課長（田染定利君） それでは、大石議員の再々質疑にお答えをいたします。

決算の数字は、すみません、持ち合わせておりません。ただ、ほぼ9割8分、98%程度ではなかったかと、すみません、記憶しております。（○16番（大石忠昭君） え、何ぼ）98%程度は（○16番（大石忠昭君） 98%）ええ、予算額ですね、執行されているのではないかというふうに記憶しております。すみません、手元に数字を持っておりませんので、正確な数字は申し上げられませんが。

引き続きですね、敬老会については、どのような形であれ、実施をしていただいてですね、できるだ

け多くの方の、高齢者の方のお祝いができるように、私どもも今後も引き続き努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） それではですね、夷地区の拠点整備事業についてです。

これは、市長の2期目当選以後何度も議論した問題なんですけども、今回の資料を請求してもらいまして、地図を皆さんにお配りしておりますわね。で、これで新しい問題は、ビジターセンターを建設する。で、その周辺に駐車場を造るというような、今、答弁がありましたね。これ、資料には駐車場は書いていないけど。

もう1つが、展望所についてね。今まで何回も資料をもらいましたが、今までは当初計画したよりも、新たに補正予算を組んで200メートル、遊歩道を先に延ばしてですね、その一番先に展望所を造るという計画じゃったことがありましたね。私も何度も歩いていますし、今回の場合は、位置が違ってきただすよね。私は、展望所までの道のり、いわゆる遊歩道の距離が長過ぎるよと。で、最初に登って、帰りに下っていくんらしいけど、最初に下って帰りに登るとなるとね、やっぱその、子どもや高齢者も幅広くその遊歩道を歩いてもらって絶景を眺めてもらいたいと言うけれどもね、これはもうと、問題にしましたし、遊歩道なところも歩いてみましたけれども、木が生い茂っていて、歩きながら中山仙境は全く、全く見えない状況ということも指摘してきましたわね。

今度のこの資料を見たらね、接続道路の整備予定と書いて、そこに地質調査も——地質調査費は全部で1,400万円組んでいますわね。だから、今度は遊歩道じゃなくて、もう、いわゆる展望所近くまで自動車で行くような計画なんかなあとも思うんだけど、その辺全然説明なかったんだけど。

私は、これまでもね、やっぱり絶景について、あるいはそれを皆さんに楽しんでもらいたいというのは、市長と同じなんですよ。観光振興にしたいし、地域振興に生かしてもらいたいっていうのは一致しておるんじゃないけども、その点について、いつかの議会で、5項目、私が提言したことがあると思うんですけどね。じゃけえ、今度の場合のこの事業変更2,000万円の、いわゆる事業費の中で、一言で市民に分かるような、まあ、当初から見たらどう

いうことで違って、今度はこういう、これぐらいのことで、事業効果が大きいなら大きいというね。で、総事業費どれぐらいになるのかね。で、一般財源はそうしたいことがないならない。で、それ効果が本当にあるのかどうかという問題なんです。今この資料だけでは私ども分からないので、ちょっと説明してもらえませんか。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 大石議員の再質疑にお答えをいたします。

まずは、展望所の位置でございますけども、議員言われていましたとおり、前回はですね、このもつと先のほう、岩屋先端のほうで計画をしておりましたけども、どうしても岩盤がですね、非常に危険と。あと工法的にも難しいということで、位置の見直しを行ったところでございます。

展望台の位置につきましては、資料でお示ししております位置です。ここについては、かなり見晴らしもいいところではございまして、確かに、現状は樹木が生い茂って、見晴らしについては非常に阻害のものが多くありますけども、当然、展望施設を造る場合は、こういった景観支障木についての伐採も併せて行う予定としております。

また、今回、林道専用道城成線から上っていった、展望施設まで一応接続道路を設ける予定でございます。基本的には、ここはカートであつたりとか、また、今度、作業用自動車も通りますので、ある程度この部分についてはしっかりした道路が必要ということで、現時点において、この位置についても地質調査の予算を上げているといったところでございます。

あと、現在見込んでおります総事業費でございますけども、今後具体的に設計を進めていく上で明らかにしていきますけども、現時点におきまして、この3施設、今の施設に係る整備費は、約15億円というふうに見込んでおります。

で、この事業につきましては、国の第2世代交付金、前でいう地方創生交付金の活用を視野に入れておりまして、今回の事業を基に、来年度、国に申請を上げる予定でございます。で、来年3月にこの計画の事業採択を受けましたならば、交付金2分の1下りる予定でありますので、2分の1は国費、で、残りの2分の1の裏の財源は過疎債、辺地債など有利な起債の活用を想定しております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もう一度お尋ねしたいのはね、今、市長が考えているその観光拠点施設なるものの、いわゆる商工観光課では概要をつかんでおると思うんで、それで概算をしたらどれぐらいの予算規模になるのかね。

それから、私がさっき指摘したように、ビジターセンターの整備予定地も地図で示されましてね、ここに駐車場をというのも、議会では今日初めての公表ですわね。前の課長がこれまで答弁してきた駐車場の位置とは相当違うんですよ。で、ここからその展望所も今度は少し、一番先じゃない、またここ変わるんだけど、それを見ても、この今、示しているビジターセンターから展望所まで歩くっていったら相当の距離になるし、坂道でしょ。で、これ、こちら辺のね、その、こちらのほう、もう少し私なんか、駐車場造るならもっと奥のほう、いわゆる展望所に近いほど、観光客に喜んでもらえるんじゃないかと思うんだけどね。

だから、ちょっともう1回聞きたいのは、そのビジターセンターなるものは、どれぐらいの規模のどんな内容なのかね。いわゆる全体の構想では、どれぐらいの——事業費がどれぐらいなのかね。それから、国からの助成や起債があつたとしてもですね、国民の税金ですからね。

その辺をもう1回説明してもらえませんか。

それと、もう少し言うなら、今度だけじゃなくて今までも基本計画を出してきたけれども、今度基本計画についてのどの部分の基本計画なのか分かるように説明してください。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 大石議員の再々質疑にお答えをいたします。

まず、ビジターセンターでございますけども、この位置が比較的開けておりますので、ここに駐車場をですね、今、現在のその基本構想の中では、おおよそ100台程度止められるような駐車場を整備したいというふう考えております。確かに言われてますとおり、ビジターセンターから今の展望予定地まで距離がございますので、ここはですね、例えば、カートであつたりとか、また、ここは非常にトレッキングとしてもいいところがございますので、歩いて行ける、両方でその展望施設に行けるような整備を進めていきたいというふう考えております。

また、ビジターセンターにつきましては内容につ

きましてはですね、今後基本設計の中で明らかにしていきますけども、まずはお客さんを迎え入れるための観光案内施設であったりとか、先ほど言いましたカートの基地、こういったものを併設していきたいというふうに考えております。

今回のこの基本計画、基本設計の基になるものはですね、令和5年度に計画策定しました夷の全体施設整備計画の中で、ある程度の構想というものを練っておりまして、それを基に今回計画したものでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もうあと24分になりまして、最後まで行けるかなという心配をしておりますが、もう簡潔に答弁してください。

第33号議案は、スクールバスの交通事故による損害賠償の額の決定なんですけれども、173万円の額になっています。いいですか、答弁はですね、この説明だけでは、こちらの職員の側に過失がどれだけあったか分からないんです。過失割合はどうか。その割合だけでいいんですよ。金額とか要りません。

それからもう1つは、度々事故を起こしておりますけどね。私も事故を起こした経験も何度もありますのでね、恥ずかしい話ですけども、やっぱり用心しておりますけれども、職員の皆さんも模範——まあ、飲酒運転はないからね、よそに比べて。職員の皆さん立派だと思いますよ。だから、今度も飲酒運転ではないと思うんですけどね。しかし、こういう事故が度々起こっているんで、今後、全職員に対しての教訓にしてもらって、やっぱり頑張ってもらいたいと思いますんで、そこら辺を徹底をしていると思うんだけど、もう1回徹底する意味で説明してもらえませんか。

○議長（北崎安行君） 市参事兼教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○市参事兼教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君） それでは、第33号議案の市スクールバスによる交通事故の損害賠償についてのご質疑にお答えします。

今回の交通事故につきましては、スクールバスの進行方向の交差点付近において、軽自動車が縁石に乗り上げ、立ち往生をしておりました。その車両を避けるため、前を走っていた相手方車両とスクールバスはゆっくり走行しておりましたが、前方の信号が赤に変わったため、前を走行していた相手方車両

が急停車いたしました。スクールバスも急ブレーキをかけましたが間に合わず、相手方車両の後方に追突したものでございます。そのため、過失割合は10割となっております。

今回の事故につきましては、迎えに行く途中であったため、園児等は乗車しておりませんでした。

しかしながら、今後は運行にあたり、十分な車間距離の確保を徹底し、園児・児童・生徒の安全かつ安心な送迎に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、第35号議案についてです。

自動交付機の有効運用が終了するために、市の印鑑条例の一部を改正するという事なんですけども、一言で言うならば、市役所の玄関に設置しておりますこの証明書の自動交付機を廃止をするという議案なんです。これによってですね、市長の提案理由説明にもありましたけども、その辺の基幹系システムの標準化に伴い終了なんだと。ということは、もう全国どこも終了ということで理解していいんですかね。そうではないんじゃないかと思うんですよ。

で、終了をするんだという提案なんですけども、終了したらですね、市民が印鑑証明だけじゃなくて各種証明を、今まで朝の7時半から夜の8時まで、あるいは日曜でも祝日でも取ることができたわけですね、今度取れなくなるわけでしょう。で、その分が代わる住民サービスを何か考えているのかね。

やっぱり、時間外手当を出しても職員を配置するという方法を取らなかったらやれないんじゃないかと思うんですけど、その辺、もうこれは廃止することによって、しかし、住民には一切不便を感じさせませんよと。もうよその市では、コンビニでいろいろ取れるようにしとるけど、それまでね、それまで高田では実施しよと私は言いませんけれども、せめて、これまで市役所で利用できた方が、年間3,000人を超えるんですよね——と聞いておるんですけども、そうしますとね、そういう人たちに不便を感じてもらわいけいかなでしょう。その辺どうか説明してください。

○議長（北崎安行君） 市民課長、田中良久君。

○市民課長（田中良久君） それでは、第35号議案、豊後高田市印鑑条例の一部改正に関するご質疑にお答えします。

現在、高田庁舎の正面玄関横に設置されている自

動交付機は、約20年間にわたり、窓口以外で市役所開庁時間内外に申請書を書くことなく証明書を取得できる利用性の高いシステムとして、市民サービス向上に大きく貢献してきました。

また、コロナ禍においては、非対面により証明書を交付できるツールとしても大きな役割を果たしてきました。

令和6年度では、年間3,336件の利用があり、これは月に換算すると278件の利用者があるということになり、多くの市民の皆様にご利用いただいている状況です。

そのような中、国から全国自治体のばらばらな状況にある基幹系業務システムの統一・標準化を行う方針が掲げられたことにより、本市においても、令和7年度中に基幹系業務システムの標準化に伴う大型システム改修を実施することとなりました。

これにより、改修後の基幹系業務システムと自動交付機との間の各種データ連携ができなくなることから、改修後の基幹系業務システムに対応した新自動交付機の導入についても検討を重ねてきましたが、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付が全国的に普及してきたことに伴い、自動交付機の需要が減少してきたことから、メーカーとしては、新たな自動交付機の開発は行わないとのことでありました。他のメーカーにシステム開発を委託することも検討いたしましたが、その場合にはシステムを一から再構築することになり、莫大な費用が発生するため断念いたしました。

このような状況にあり、継続して自動交付機を利用することができなくなるため、大変残念ではありますが、令和7年10月末日をもって自動交付機を廃止することといたしました。

今後につきましては、窓口以外で市役所開庁時間内外に証明書を取得できる利便性の高く市民サービス向上に大きく貢献してきた自動交付機に代わる対応を求められるものと思います。

市民課としては、窓口開庁時間の延長などを考えながら、今後の対応を検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 一言で言うなれば、やっぱり国のほうもマイナンバーカードの推進問題で苦労していますよね。で、これを推進したいんですよ。

今、豊後高田にあるこの交付機について——証明書の自動交付機については、マイナンバーカードを

使わなくても利用できるんだけど、もう全国的にIT、ITといったですね、こういう形でやってきておりますんで、あるいはそれを使えば、コンビニでもやればですね、それに対して市が直接助成するということもありますけれども、そういうことについては、私どもは反対なんです。そういうマイナンバーカード推進のためにやるということとはね。だから、これを、新たに機械をやりかえて云々となると、利用できるのはマイナンバーカードの利用者だけになるし、経費も莫大なことになるということだね。これは国が悪い問題ですわね。高田の問題でしょ。だからよって、それに代わる住民サービスをどうするかという問題で、検討するということから、これは11月1日から実施、変わるわけですから、その11月1日までにはね、何とかこの時間の延長などをやってですね、やっぱり市民の利便性を図ってもらいたいと思いますが、それでいいですか。

○議長（北崎安行君） 市民課長、田中良久君。

○市民課長（田中良久君） 先ほど大石議員から言われたとおり、また、先ほど答弁を申し上げましたが、具体的な対応につきましては、今後検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと、第37号議案は水道事業の給水条例の一部改正ですが、これは、アパートなど集合住宅の親メーター、子メーターとの関係なんですけれども、一言で言うならば、今回、一部条例改正することによって、入居者についての影響が——いや、うちは前よりも水道代が上がったと、これ私、読んだ範囲ではそういうことにならないと思うんだけど、条例改正するだけで、実際に入居者については影響がないという理解でよいのかどうか確認します。

○議長（北崎安行君） 上下水道課長、近藤 毅君。

○上下水道課長（近藤 毅君） 第37号議案の豊後高田市水道事業給水条例の一部改正について、大石議員のご質疑にお答えいたします。

今回の改正のうち、いわゆる連合給水に係る部分についてですが、あの、近年の生活スタイルの変化で、アパートなどの集合住宅における水道料金の請求につきましては、各部屋の使用水量が分かる個別メーターで各部屋の住人の方に個別に請求できるようになってきております。で、大家さんにまとめて請求する方法というのが減ってきております。このような状況を踏まえ、一般家庭における水道料金と

同じ計算方法で統一をさせていただくものであります。

なお、現在既に連合給水の計算方法で請求している集合住宅への影響につきましては、経過措置を設けまして、条例改正後もこれまでどおりの計算で請求させていただくこととしております。

以上であります。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと、2件になりましたのでね、全部答弁を求めたいと思いますので、配慮してもらいたいと思います。

で、最初は、国民健康保険税の限度額を引き上げる問題についてです。

これはですね、国が法律を変えるたびに、それぞれ市長がその時々専決処分決めて、今日は事後報告について、それに対する承認を求める議案なんですけどね。ちょっと市民の皆さんに理解をしてもらいたいために議論したいんですよ。

一言で言うならば、国民健康保険税についてはですね、最高限度額、どれだけ所得が多額な方であっても、最高限度額は、これまでは106万円だったんです。で、これが今回は、3万円上がって最高109万円に変わる。もうこれは、条例決定されておるんですよ、市長の専決処分でね。で、この影響する人はどうかということで、資料でですね、皆さんにお配りしておるとおりなんですよ。

で、一番、私は、問題なのは、どんなに上がっても影響せんというぐらいに、いわゆるどれだけ所得がある方についても、上がるのは3万円なんですよ。で、この方については26世帯と。一番引っかかるのは、今までの106万円から109万円になる、この人が多いんですよ、この人。もう、ちょっと、もうその人が、市の条例で見ますと、医療給付費分の所得割額が、もうどうしても、大分県一、断トツなんです。高田の場合ね。で、わざわざ医療給付費分については、国保税については、医療給付費分と、いわゆる後期高齢者支援金分と介護納付金分に分かれておるんだけど、高田の場合は、これ医療給付費分が断トツなんです。県から示されてるから比べてみてください。

だからですね、所得割、自分の、いわゆる低所得者は別ですよ、かなり、中堅層についてはですね、所得が低くても最高限度額に引っかかるんですよ。3万円のうちにかかる人が28世帯というデータが出ておるでしょ。ここが問題で、ここが問題というこ

とは、私どもは、本当にそう所得はなくてもですね、2万円、3万円上がる人もこんなに、二十何人もおるじゃないかということなんですよ。

だから、私は繰り返し、高田の場合は高く取り過ぎで、黒字、黒字出してきた。基金をため込んでいけるわけやから、せめて佐々木市長になって8年たったけれども、この問題を議論しても、いわゆるため込み金が増えるばかりで引下げせんじゃないかと。しないんですよ。

だから、今度の議会でも、条例改正でこの国保の所得割を引き下げたというのなら分かるんだけど、それは全然あたらなくてですね。軽減措置の部分は一部、国の法定どおりになって、変えておりますけれども、ただ、この上限についてはそのままということに対して問題じゃないかと思うんだけど、もう時間がないからね。

この影響について、そう大したことないと思えるのかね、やっぱり所得もそう高くない人も、2万円、3万円上がることになるんじゃないかと、その点については影響があるんじゃないかと思うんで、影響があるかないかだけ明らかにしてください。

○議長（北崎安行君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） 第3号報告、豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正に関するご質疑にお答えします。

ご質疑のありました改正に係る影響でございますけれども、令和6年度の課税状況を基に試算したところ、資料でもお示ししましたとおり、課税限度額の引上げに係る影響世帯数が54世帯、高所得者世帯に係る課税額が増えますことから、国保税額としては108万4,455円増える見込みでございます。

また、低所得者世帯に対する軽減措置の拡大に係る影響世帯数は17世帯で、軽減額が62万30円増える見込みでありますことから、国保税の収入としてはその分減収となる見込みでありますので、今回の改正により国保税全体としては差引き46万4,425円の増収となる見込みでございます。

これぐらいの影響が出るというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あのね、肝心なことを答えていないんですよ。あの、時間があと7分ですけど、最後までやりたいんでね。もう一言答えてくだ

さい。いいですか。

今回の改正は、いわゆる5割軽減や2割軽減の対象金額が変わったために、それで、いわゆる税額が下がる方もありますわね。しかし、今回最高3万円上がることによって増収しますが、その差額についてはね、私の計算でいったら、もう圧倒的にいわゆる限度額を引き上げたほうが増収になっているでしょ。増収になるでしょ、これいったら、概算で。そのことを認めるのかね。

よって、言いたいのはね、またですね、まだ下げろ下げろ下げろと私は議論をしてきましたけれども、市長になって、市長がよく理解していないために、ね、なかなか条例改正しないんですけども、私は、もう来年3月の議会までにはね、相当市長、勉強してもらってね、やっぱり国保税の医療給付費分の大幅減額をしてもらいたいと思うんですよ。でないと、今度の場合でも一番被害を受けるのは、この28世帯が一番問題なんですよ。所得の割に国保税が高すぎる。これ、税額を下げておればこういうことにならないんですよ、ここに引っかからないんですよ、この28、28は。

その点でね、市長、もう1回、来年3月の議会までにはね、十分検討するというふうに答弁してもらえませんか。

時間がないので、市長が答弁してください。

○議長（北崎安行君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） 再質疑のほうにお答えします。（○16番（大石忠昭君） 検討するかどうかね、時間がないから協議してくださいよ）はい。令和8年度の国保税率につきましては、来年度の県に収める納付金の額や標準税率の状況、さらに、国保特会の収支状況などの見込みなどを検討しながら、今後検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○16番（大石忠昭君） 議長、市長に検討してもらえないかという質疑なんです。そう思いませんか、議長。

今の答弁かい、そんなら。私が指摘している問題が分かりますか。税率が高いためにこんなことになったんですよ。税率下げるために検討できないかと。検討した結果は、問題にしているんじゃない。検討できないかという質疑なんで、議長、答えてください。答えさせてください。

○議長（北崎安行君） あの、課長の答弁は市長と

の一体というふうに議長として理解しておりますので、次にお進めください。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 議長がそういうことでは、もう問題じゃねえ。北崎議長、あんた、もう2期目になったんですよ。少しね、議員がどういう質疑をしているのか、課長がどういう答弁をしたのか、よく耳を澄まして聞いてみてくださいよ。で、議会運営してくださいよ、ね。

最後の質疑ですが、3点あります。

今、デジタルを使った観光施設が、真玉の海岸ですね、これは、北崎議員のところの倉庫を借りてやっておるようですけど。で、私の調査では、ここはね、赤字、赤字でしょ。だから、実際に平日は休んでおる。それでも、私はこれまでも廃止、廃止ということ——廃止しよと言ってきたんですよ。これ、実際、利益上げちよるのはね、誰ですか、これは。赤字赤字で。考えてみてくださいよ。

それからね、もともとこれは観光施設で造った施設じゃないでしょう、これは。国東半島芸術祭で造ったものが、永松市長がこれ観光施設に残しておるわけ。家賃払っているわけでしょ。誰に家賃払っているんですか。これについてはね、私は廃止をすべきだと思いますよ。

それから、昭和の町の状況、長崎鼻のこのデジタルアートの問題ね。それぞれ実際は、市が持ち出し、持ち出し、持ち出しでしょ。ね。そんなに持ち出し、持ち出し、持ち出しの観光施設が問題ではないかと。ね。

だから、せめて私はね、あと2か所は今すぐ廃止とは言えませんが、この真玉海岸については廃止をすべきだと思いますが、その辺どうなのか。あと2か所についてはね、やっぱり利用者を増やすためにさらに努力をしてもらいたいと思いますが、その辺どうなのかを明らかにしてください。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、井上重信君。

○商工観光課長（井上重信君） 報第8号、豊後高田市観光まちづくり株式会社の経営状況報告のうち、チームラボギャラリー等の運営状況についてのご質疑にお答えをいたします。

各施設運営状況でございますが、まず、チームラボギャラリー真玉海岸は、令和6年度より経費節減のため、入館者の少ない平日の営業日数を減らしたこと、また、機器の故障により約1か月間休館していたことなどが影響し、入館者数は前年度に比べ減

6月13日

少いたしております。運営状況につきましても厳しい状況が続いております。ただ、本年より真玉海岸における潮干狩りが3年ぶりに再開されるなど明るいニュースもあることから、今後におきましては、真玉海岸恋叶ゆうひテラスとの誘客と併せ、一体的な誘客を推進することにより収支の改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、チームラボギャラリー昭和の町につきましては、令和6年度に昭和の夢町三丁目館をリニューアルし、共通入館券の購入者が増えたことにより、入館者数は前年度に比べ増加しております。しかし、運営状況につきましては、機材の更新時期も迎えており、依然として厳しい状況でございます。本年は昭和100年にあたり、また、来年度は昭和の町誕生25周年を控えていることから、豊後高田昭和の町を改めて全国に発信する好機であることから、チームラボギャラリー昭和の町を重要な観光素材と位置づけ、積極的にPRすることで収支の改善を図ってまいります。

最後に、長崎鼻のデジタルアートギャラリーでございますけれども、こちらも令和6年度より経費節減を図るため、入館者の少ない平日の営業日数を減らしていることが影響し、入館者数は前年度に比べ減少しております。運営状況につきましては、経費節減の効果もあり改善の兆しはあるものの厳しい状況が続いております。来年度は長崎鼻において新たな宿泊施設がオープンする予定であり、さらに魅力が高まることが期待されます。花とアートの岬長崎鼻の高い集客力を生かし、今後は、菜の花とヒマワリの開花時期など入館者が見込める時期に営業日数を増やすなど、柔軟な運営を行ってまいりたいと考えております。

また、本年秋には国東半島芸術文化祭を開催する予定であり、既存の現代アートを含め、これらデジタルアートも国内外にPRすることで、さらなる誘客に努めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、この3施設は、他にはないブランド力と魅力を有しております。それぞれの単体の施設として点で捉えるのではなく、昭和の町から長崎鼻を結ぶ恋叶ロードエリアとして一体的な振興を図ることにより、各施設の安定的な経営と市全体の観光の底上げに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） これにて質疑を終結いたし

ます。

ただいま議題となっております第29号議案から第37号議案まで及び第1号報告から第3号報告までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月16日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時03分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 北 崎 安 行

豊後高田市議会議員 土 谷 信 也

豊後高田市議会議員 成 重 博 文